

黒川地域行政事務組合議会会議録

令和5年7月4日 第3回臨時会

黒川地域行政事務組合

第3回黒川地域行政事務組合（臨時会）

令和5年7月4日（火曜日）

出席議員（16名）

1番	吉田耕大君	2番	佐藤牧君
3番	菊池美穂君	4番	畑山和晴君
5番	渡辺良雄君	6番	小川克也君
7番	赤間しづ江君	8番	文屋裕男君
9番	大友三男君	10番	金子透君
11番	高橋正俊君	12番	千坂裕春君
13番	門間浩宇君	14番	藤巻博史君
15番	和賀直義君	16番	犬飼克子君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条による説明のための出席者

理事長	浅野元君
理事	田中学君
理事	若生裕俊君
理事	小川ひろみ君
代表監査委員	木村祐喜君
助役	鎌田節夫君
総務課長	明石良孝君
財政課長 会計管理者	日野正樹君
財政課参事	石川勉君
業務課長	田中孝幸君
業務課参事	佐藤初雄君
消防本部次長	高橋正君

職務のため議場に出席した職員

総務課参事

碓井豪君

総務課主任

野口綾君

総務課主事

遠藤瑛成君

議事日程

令和5年7月4日(火曜日)

午前10時58分 開会

- | | | |
|-----|-----------------|----|
| 第 1 | 会議録署名議員の指名…………… | 3頁 |
| 第 2 | 会期の決定について…………… | 3頁 |
| 第 3 | 諸般の報告…………… | 3頁 |
| 第 4 | 議案第17号…………… | 5頁 |

午前11時21分 閉会

本日の会議に付された事件

議案第17号 令和5年度黒川地域行政事務組合一般会計補正予算(第1号)

午前10時58分 開会

○議長（犬飼克子君） 皆さん、おはようございます。

少々定刻前ではございますが、皆様おそろいでございますので、始めさせていただきたいと思
います。

会議を始める前に、執行部にお知らせいたします。

空席が出ておりました議会運営協議会の会長に文屋裕男議員が選出されましたので、御報告いた
します。

また、本日はクールビズも推進されておりますので、ノーネクタイで背広もお脱ぎいただいて結
構です。

それでは、ただいまの出席議員は16人です。

ただいまから令和5年第3回黒川地域行政事務組合議会臨時会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程については、お手元に配付のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（犬飼克子君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、議会会議規則第118条の規定により、2番佐藤 牧君、3番菊池美穂さんを
指名いたします。

日程第2 会期の決定について

○議長（犬飼克子君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日開催されました議会運営協議会における協議結果を受け、
本日1日間としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（犬飼克子君） 異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日1日間に決定しました。

日程第3 諸般の報告

○議長（犬飼克子君） 日程第3、諸般の報告を行います。

理事会より報告事項がありますので、報告をしていただきます。理事長浅野 元君。

○理事長（浅野 元君） おはようございます。

それでは諸般の報告でございますが、議員の皆様には配付している資料でございますとおり、令和4年度一般会計予算の繰越明許費及び事故繰越につきまして、地方自治法施行令に基づき報告するものでございます。詳細につきましては、担当より詳細報告させますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（犬飼克子君） 財政課長日野正樹君。

○財政課長（日野正樹君） それでは、お手元の諸般の報告で御説明させていただきます。

1 ページを御覧願ひます。

令和4年度一般会計予算について、別紙繰越計算書のとおり繰り越したので、地方自治法施行令の規定により報告するものでございます。

2 ページを御覧願ひます。

表に記載の消防費の消防庁舎整備事業実施設計業務委託については、昨年の9月議会において繰越しの議決をいただいた1億4,740万円のうち6,083万円を繰り越したものでございます。

次に、3 ページを御覧願ひます。

令和4年度一般会計予算について、別紙繰越計算書のとおり事故繰越をしたので、地方自治法施行令の規定により報告するものでございます。

次に、4 ページを御覧願ひます。

表に記載の消防費の令和4年度被服購入については、令和4年中の世界経済の急激な円安により労働力に不足が生じたこと、及び新型コロナウイルス感染症の影響により生地等の入荷が遅れていることから事故繰越をしたものでございます。

以上、諸般の報告の説明とさせていただきます。

○議長（犬飼克子君） これで理事会の報告を終わります。

理事長より提出議案の説明を含め、挨拶を求めます。理事長浅野 元君。

○理事長（浅野 元君） それでは御挨拶を申し上げたいと思ひます。

本日ここに、令和5年第3回黒川地域行政事務組合議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては公私ともに御多用中にもかかわらず、御出席をいただきまして誠にありがとうございます。

初めに、去る5月8日に環境管理センター粗大ごみ処理施設で発生しました火災による、施設の

被害状況及び現在の稼働状況でございますが、プラントメーカーの機器点検を実施し、機器の損傷箇所の特定を行うとともに、焼損したアルミ選別機の応急的修繕を実施し、ごみ処理が停滞することのないよう施設の運転を行っているところでございます。引き続き、施設の完全復旧に向け事業を進めてまいります。

それでは、本日提出しております議案について、概要を御説明申し上げます。

議案第17号令和5年度一般会計補正予算でございますが、先ほど申し上げました環境管理センター粗大ごみ処理施設火災被害の復旧に要する費用について補正をお願いするものでございます。

以上が今回提出しております議案の概要でございます。何とぞ慎重に御審議をいただきまして、御可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。挨拶といたしたいと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

日程第4 議案第17号 令和5年度黒川地域行政事務組合一般会計補正予算（第1号）

○議長（犬飼克子君） 日程第4、議案第17号令和5年度黒川地域行政事務組合一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

朗読を省略し、内容の説明を求めます。財政課長日野正樹君。

○財政課長（日野正樹君） 議案書1ページを御覧願います。

議案第17号令和5年度一般会計補正予算（第1号）について御説明いたします。

第1条は、歳入歳出予算の補正でございます。歳入歳出それぞれ150万7,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を25億6,264万4,000円とするもので、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によるものでございます。

第2条は、債務負担行為の補正でございます。債務負担行為の変更は、「第2表 債務負担行為補正」によるものでございます。

2ページを御覧願います。

第1表歳入歳出予算補正は、歳入歳出それぞれ150万7,000円の追加でございます。詳細については後ほど別冊の令和5年度一般会計補正予算に関する説明書で御説明いたします。

続きまして、第2表債務負担行為補正は、粗大ごみ処理施設火災被害復旧工事の債務負担行為の期間を令和5年度から令和6年度までと、限度額を4,400万円とするものでございます。

続きまして、令和5年度一般会計補正予算に関する説明書により御説明いたします。

補正予算に関する説明書 3 ページを御覧願います。

初めに、歳入予算を御説明いたします。

6 款 1 項 1 目財政調整基金繰入金は、歳出の工事請負費の財源とするため計上するものでございます。

続きまして、歳出予算を御説明いたします。

4 款 2 項 2 目ごみ処理費の工事請負費は、令和 5 年 5 月に粗大ごみ処理施設で発生しました火災被害の応急的な復旧工事費を計上するものでございます。

以上、令和 5 年度一般会計補正予算の説明を終わります。よろしく御願いたします。

○議長（犬飼克子君） 業務課長田中孝幸君。

○業務課長（田中孝幸君） それでは、議案説明資料の 1 ページを御覧ください。

令和 5 年 5 月 8 日（月曜）発生した粗大ごみ処理施設火災被害を受けまして、今後予定しています施設復旧工事内容及び補正予算等について説明させていただきます。

1 番、火災による被害状況の報告でございます。

メーカー確認によるものでございます。火災により被害を受け復旧あるいは更新が必要となった機械類でございます。

アルミ選別機、高熱による焼損のため内部機器の更新が必要となっております。

可燃物ホップ、ホップ本体及びその他付属機器も高熱により焼損しておりますので、こちらも交換が必要となっております。

可燃物シュート、こちらも高熱によりシュート全体が変形した状況となっております。

2 次磁選機、こちらも高熱によりゴムノレンが焼損した状況でございます。

以上が被害の状況でございます。

続きまして、2 番目としまして、火災後の廃棄物処理の状況でございます。

処理が停止したことによりまして問題が発生しておりました。不燃物処理の停滞によりまして貯留スペースの不足がございまして、不燃物を処理できなくなったことで保管する場所がなくなる恐れが出てきたということで、その解決策としまして、応急的なアルミ選別機の復旧が必要となりまして、表の下の米印のとおりアルミ選別機緊急復旧工事を令和 5 年 6 月 14 日に実施させていただいております。

3 番目としまして、アルミ選別機緊急修繕工事の内容でございます。

①工事内容でございますが、コンベアベルトの交換、センサーの交換をさせていただいております。

す。

②回復の状況ですけれども、内部機器が高熱にあぶられたことによりまして磁力が低下しまして、選別能力が落ちたことで、可燃物ごみの中にアルミ類が混入するようになっております。そのため通常より処理速度を抑えながらの運転が必要となっております。

③工事費用ですが、150万7,000円となります。

④予算措置でございますが、先ほど財政課長がお話ししたとおりですが、当該工事は火災保険の対象外でありましたので、基金繰入金を充てるものでございます。

続きまして、4番目でございます。粗大ごみ処理施設火災被害復旧工事の内容と予算措置でございます。

アルミ選別機緊急修繕工事は応急的な工事としまして、当該工事が本格的な施設の復旧工事となります。

その工事内容でございますが、1) アルミ選別機、偏芯型磁気ローターの交換、磁気ローター更新用フレーム部品の整備。

2) 可燃物ホッパにつきましては、ホッパ上部蓋、油圧シリンダー、角フランジユニット、油圧ホース、本体ブラケットなどの交換。

次のページにいきまして、3) シュート交換については、シュート全体の交換。

4) 2次磁選機につきましては、ゴムノレンの交換を予定するといった内容となっております。

工事復旧の箇所につきましては、次のA3判のフローチャートを見ていただきますと、機器の一部交換または全部交換というふうに赤と青で色分けされております。この箇所につきましては後ほど御確認いただければと思います。

2ページに戻っていただきまして、続いて予算措置でございます。

①工事費用が4,400万円を予定してございます。

②予算措置でございますが、アルミ選別機の製造に1年を要するということでございますので、復旧工事は2か年事業となります。そのため債務負担行為の補正が必要となるものでございます。

③財源ですが、本工事は火災保険の対象となるものでございます。

続いて、5番目、施設復旧までのスケジュールでございます。

表を見ていただきますと、6月28日、先日第3回理事会で施設復旧工事内容の説明と補正予算案の提案をさせていただいております。7月4日、本日でございます、第3回議会臨時会で補正予算案の提案。7月から8月で粗大ごみ処理施設火災被害復旧工事の契約手続をさせていただきたいと

思っております。今年度から来年、令和6年度までに粗大ごみ処理施設の火災被害復旧工事を実施させていただくというスケジュールで考えております。

報告としては以上でございます。

○議長（犬飼克子君） これより質疑に入ります。質疑はありますか。5番渡辺良雄君。

○5番（渡辺良雄君） 1点だけお尋ねをいたします。

1ページの3の④、財源は当該工事は火災保険対象外のためという御説明だったんですけども、契約に落ち度といいますか、そういったものはなかったのかどうか。少しだけ御説明をお願いいたします。

○議長（犬飼克子君） 業務課長田中孝幸君。

○業務課長（田中孝幸君） 火災による被害の復旧工事ということで、今説明させていただきましたように、粗大ごみ処理施設火災被害復旧工事、こちらが本工事となります。アルミ選別機緊急修繕工事というのは、ごみ処理が停滞してしまったということで、取りあえず復旧を早くするということで、そちらはまた別工事ということでこの保険対象にはならないという考え方でございます。保険対象となるのは、あくまで粗大ごみ処理施設の本工事、本復旧工事が保険の対象となるということで、応急的な修理ということで、こちらのアルミ選別機緊急修繕工事はその保険の対象にはならないということでございます。

○議長（犬飼克子君） よろしいですか。ほかにありませんか。13番門間浩宇君。

○13番（門間浩宇君） 今の渡辺議員の部分に関連するんですが、150万7,000円、保険対象外ということなんですが、このごみ選別に関しては保険の中に入れられないということであれば別なんですが、これからごみ回収にあたって、バッテリーやらによるいろんな火災発生、多々社会問題にもなっているように見受けられる、あるいは今後も起こり得る事案だと思っておりますので、そのことも含めれば、そういった工場とか処理施設の部分は保険の対象内、あるいは保険にかけられるような位置づけをすべきじゃないのかなと思うんですが、考え方としていかがでしょうか。

○議長（犬飼克子君） 業務課長田中孝幸君。

○業務課長（田中孝幸君） このアルミ選別機緊急修繕を例えば本工事の中に入れたとしますと、アルミ選別機緊急修繕工事ではアルミ選別機の能力がまだすっかり直っていないということで、能力低下のまま、そのまま復旧したんじゃないかと保険会社から取られかねないという恐れもありましたので、このアルミ選別機緊急修繕は本工事とは別にさせていただいたという考え方でございます。

もし緊急復旧工事、この能力が低下したまま復旧しましたというような保険会社からの取られ方

をしますと、ほかの本復旧工事のほうが保険対象にならないんじゃないかというおそれがありましたので、こちらはあくまで緊急的な修繕です。本工事は改めて全ての被害を受けた場所を保険対象にさせていただいて、本復旧工事をさせていただくという考え方でございます。

○議長（犬飼克子君） 13番門間浩宇君。

○13番（門間浩宇君） 今回のことに関して、その補正予算に関してどうのこうの言っているわけではないですから、今後も起こり得る事案だと考えていけば、もしそうなった場合には、今後こういった補正を組むことのないよう、例えば保険適用になるような形で検討していくべきだと思いますので、その辺のところは御検討いただければと思います。

終わります。

○議長（犬飼克子君） 業務課長田中孝幸君。

○業務課長（田中孝幸君） 今議員がおっしゃったとおりに、今後検討していきたいと考えております。よろしく願いいたします。

○議長（犬飼克子君） 助役鎌田節夫君。

○助役（鎌田節夫君） ただいまの質問に対する答えの補足ということでお話しさせていただきたいと思いますが、今回火災になりました後、保険会社のほうから査定官に二度ほど来ていただきまして、ここの部分は対象になるかどうかということは何度もやり取りしまして、現在の保険約款があるんですが、それについて対象にならないんですということで、残念ながら今回は基金繰入金を充当させていただいたということでございます。その辺を補足させていただきたいと思います。

また、お話のありました件も含めて今後に向けてどうなのか、それもまた調べていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（犬飼克子君） よろしいですか。ほかに。9番大友三男君。

○9番（大友三男君） これまでの質疑ですと、起きてからの対応というものがほとんどの質問だったと思うんですけども、起きる前の、今後このようなことが二度と起きないようにするための対応が必要だと思うんですけども、行政組合としてどのようにお考えなのか。もちろん確かに各自自治体に周知するのはそのとおりだと思うんですけども、どのように今後対応するおつもりなのかお聞かせいただければと思います。

○議長（犬飼克子君） 業務課長田中孝幸君。

○業務課長（田中孝幸君） 火災の原因になりましたリチウム電池、そういったものの選別の徹底を

お願いするというので、各町村の広報にも掲載をお願いしますというふうにもお願いもしてございます。それと、町の廃棄物の出し方というものも、今年度で中身にそちらのリチウム電池の出し方を新たに追加して、来年度から配布したいと考えております。また施設のほうも、火災対策のために何か防災的な装置といったものを取り付けるという検討も今しているところでございます。そういったところで今後対策していきたいなと考えております。

○議長（犬飼克子君） よろしいですか。ほかにありませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これより日程第4、議案第17号令和5年度黒川地域行政事務組合一般会計補正予算（第1号）を採決します。

お諮りします。本案を原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（犬飼克子君） 起立全員です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

これをもって本日の日程を全部終了いたしました。

会議を閉じます。

大変御苦労さまでした。

午前11時21分 閉会

以上、上記会議の顛末を記載し、その正当なることを証するため署名する。

令和5年7月4日

黒川地域行政事務組合議会

議 長 犬 飼 克 子

署名議員 佐 藤 牧

署名議員 菊 池 美 穂